

様式 7 号

意見公募手続実施結果

1 題名 茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン（素案）

2 案の公表日 平成 28 年 9 月 5 日（意見提出期限：平成 28 年 10 月 4 日）

計 2 人 6 件

(1) 邮 送	人	件
(2) F A X	人	件
(3) メ ー ル	人	件
(4) 直接提出	2 人	6 件

4 提出意見及び提出意見を考慮した結果

意見等の概要	水戸市の考え方（対応）
17 ページに記載されてる観光入込客数について H26 年度の入込客数が那珂市だけ前年比 5 % 減、一方、城里町は 12 倍と特異性が見られます。これは、25 年度と 26 年度の単年度の比較によるものと思います。将来ビジョンなどを検討するデータとしては違和感を覚えます。なお、特異なデータについてはその理由などを注釈して欲しい。	観光入込客数は、産業振興分野における圏域の現況が分かる資料として、前年との比較データを用いながら、記載しているものでございます。 この観光入込客の統計調査の実施に当たっては、国の基準に基づき、市町村が観光地点やイベント等に訪れた人数を調査し、都道府県が取りまとめ、公表しているところであります。 御指摘をいただいた城里町の観光入込客数の特異性は、平成 26 年度から新たな施設を調査の対象に加えたため、生じたものでございます。 また、観光入込客数のデータを平成 26 年度と 27 年度の最新の調査結果に更新したところ、特異性は見られませんでしたが、今後も、分かりやすい表現に努めてまいります。

<p>16 ページ 小美玉市の神社仏閣・名所旧跡、その他</p> <p>霞ヶ浦、茨城空港、空のえきのみでしたら、小美玉市のホームページの文化財、観光マップに載っている神社等をスペースの許す限り載せてはどうでしょうか。</p> <p>(規定がありましたら、申し訳ありません。)</p>	<p>御指摘を踏まえ、神社仏閣・名所旧跡に六井六畠八館八艘、素鷦神社、耳守神社、手接神社、山中薬師本堂、円妙寺を、その他に四季の里、やすらぎの里、民家園、しみじみの家を追加しました。</p>
<p>24 ページ</p> <p>どうして人口減少・人口流出が起こっているのか理由を記載してほしいです(例えば:転出した方からのアンケート調査結果等)。明白な根拠を示し、26 ページからの取り組みが<u>茨城県央地域</u>では必要であることを分かりやすく示してほしいです。ニーズに合った取り組みとなっていることを示してほしいです。</p> <p>例:充実した医療が受けられないため定住できない → 取組:診療所運営支援事業 等</p>	<p>人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、東京一極集中等がもたらす諸問題への対応が、地方の課題とされています。</p> <p>今後も、特に地方においては、この流れが加速するものと予測され、定住自立圏構想は、こうした人口減少や三大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出する受け皿として、市町村が連携して、生活機能等を確保し、定住を促進する政策として創設されたものであります。</p> <p>茨城県央地域においては、地域における課題等を踏まえ、将来にわたって安心して住み続けられる圏域づくりを目指し、医療や地域公共交通など、7つの分野について取組を進めていくものとしたものであります。</p> <p>例えば、医療の分野においては、全国的に見て茨城県は医師及び看護師の数が少なく、その確保が困難であること(平成26年末現在、茨城県の人口10万対医療施設に従事する医師数は169.6人で全国ワースト2位、人口10万対看護師の就業者実数は674.0人で全国ワースト4位)、茨城県央地域の周産期医療を支える水戸赤十字病院が、安定的な産婦人科医の確保に苦慮していることなどから、29 ページから33 ページまでの取組を実施していくこととしたものであります。</p> <p>また、地域公共交通の分野においては、公共交通利用者が減少傾向にあり、特に郊外部において路線バスが減便や廃止になっていることなどから、51、52 ページの取組を実施していくこととしたものであります。</p>

26 ページ

「安心して住み続けられる、笑顔で行き交う圏域」に防災・災害時の対策を加えてほしいです。

通常の生活だけではなく、緊急時の対応・生活も充実しているとより安心して定住することができると思います。

東日本大震災後、庁舎の耐震工事等の対策は見て確認できますが、近隣市町村との連携体制の整備等は明らかにされていない内容もあり不安を抱えています。

介護保険制度利用者や身体障害者手帳受給者、高齢者・小児の人数からみれば避難行動要支援者となり得る人数が推測できるにもかかわらず、市の対応としては人數を把握し個別計画を立ててから必要となる支援者の人数を確保することです。また、市内の福祉避難所の数も少なく被災状況によっては指定避難所等での生活が困難となってもその場での生活を余儀なくされる可能性があります。

これまでの災害でも人材不足・ボランティア不足（看護介護等の専門技術を有する者を含む）・避難所等の施設不足となっています。茨城県央地域でも連携し、協定締結等を推進し、人材・施設を確保し「誰かが助けてくれる」という安心感を示してほしいです。

県央地域9市町村においては、相互に応援及び連携を図るため、平成21年に県央地域発展のための行政間の相互応援に関する協定を締結しております。

主な内容は、災害時の相互応援であります。また、災害協定については、県内全市町村間においても締結しているところであります。

さらに、東日本大震災後には、東海第二発電所周辺地域の安全確保について、事業者と覚書を取り交わすなど、これまで様々な取組を進めてきたところであります。

防災・災害時の対策については、行政の最も重要な責務であることから、今後とも、様々な災害に広域的に対応できるよう、広域連携の強化を図るとともに、定住自立圏の取組に追加することも含め、市町村間で協議・検討してまいりたいと考えております。

<p>40 ページ</p> <p>訪日外国人を含めた観光客のニーズを記載し、ニーズに合った取り組みとなっていることを示してほしいです。</p> <p>素案のため記載できない場合にはどの資料に基づいているのか明らかにし、他資料にて閲覧できることを記載してほしいです。</p>	<p>平成 29 年度と 30 年度に、県央地域に訪れる観光客の実態を把握するための調査を実施し、的確かつ効果的な施策の実施につなげてまいります。また、平成 33 年度に再度調査を実施し、施策の実施後の効果を検証してまいります。</p> <p>御指摘をいただいた訪日外国人観光客のニーズについても、様々な手法を検討しながら、把握に努めてまいります。</p> <p>また、インバウンドの需要を含めた土産品のニーズを把握するためのイベントを実施し、商品力の強化や販売促進につなげてまいります。</p>
<p>49 ページ</p> <p>公の施設の広域利用に係る利便性向上事業</p> <p>この事業に同意します。</p> <p>施設の特色はあるかと思いますが市町村の各施設によってサービス内容が異なっているため、利用者の利便性向上に繋がっているサービスを情報提供し各施設で把握し、どの施設でも同様に提供してもらえるととても便利です。（例えば：P C 電源の使用、授乳室、読み聞かせできるスペース等）</p> <p>また、図書館間の相互貸借は大変便利なので今後も継続し、さらに県立図書館のようにどの市町村で借りた本も近くの図書館から返却できるようになると利用しやすいと思います。</p>	<p>平成 29 年度に公の施設を広域的に利用している方の意見や要望を把握するため、アンケート調査を実施し、利用方法の改善策、広域利用対象施設間のネットワーク化など、利用改善策を検討してまいります。</p> <p>御指摘いただいた各施設におけるサービスの均一化や図書館の相互利用の利便性の向上についても、事業に必要な費用と費用対効果を見極めながら、検討してまいります。</p>

問合せ先 水戸市市長公室政策企画課広域行政室
 担当 鈴木、堀江、高野
 電話 029-224-1111 内線 303